

令和２年度 新型コロナウイルス感染症対策補正予算 予算総括表

○予算総括

(単位 千円)

項 目	補正 第 1, 2 号	補正 第 3 号	補正 第 4 号	補正 第 5 号	補正 第 7 号	補正 第 8 号	補正 第 9 号	補正 第 10 号
1 感染症予防対策のための取組	—	13, 215	—	148, 300	39, 978			234, 899
2 暮らしを支えるための取組	—	29, 962	8, 222, 710	27, 200	128, 690			
3 雇用を維持するための取組	20, 000	362, 000	—	—	—			
4 企業の業績悪化対策等のための取組	40, 000	234, 861	—	—	38, 911		30, 000	60, 000
5 こども、学校のための取組	—	426, 254	2, 788	16, 200	41, 189			339, 593
6 観光等反転攻勢等のための取組	140, 000	103, 494	—	356, 500	6, 906	276, 500		53, 995
7 アフター・コロナ社会に向けた取組	—	—	—	3, 800	5, 000			17, 400
※予備費	—	—	—	—	23, 000			
※その他								45, 000
合 計	200, 000	1, 169, 786	8, 225, 498	552, 000	283, 674	276, 500	30, 000	750, 887

項 目	補正 第 11 号	補正第 12 号		補正 第 14 号	補正 第 15 号	補正 第 16 号		合 計
		新規事業	既決事業					
1 感染症予防対策のための取組	43, 890	33, 821	△ 92, 500		12, 000			433, 603
2 暮らしを支えるための取組		533	△ 7, 590					8, 401, 505
3 雇用を維持するための取組			△ 202, 000					180, 000
4 企業の業績悪化対策等のための取組		17, 800	△ 38, 000	50, 000		6, 300		439, 872
5 こども、学校のための取組		105, 219	△ 11, 445					919, 798
6 観光等反転攻勢等のための取組		7, 142	△ 20, 500					924, 037
7 アフター・コロナ社会に向けた取組		7, 130						33, 330
※予備費								23, 000
※その他								45, 000
合 計	43, 890	171, 645	△ 372, 035	50, 000	12, 000	6, 300	0	11, 400, 145

※補正第 10 号、第 11 号、第 12 号は新型コロナウイルス感染症対策の新規事業費及び既決補正予算事業費のみ抜粋

※市独自新規事業分 補正第 1、2 号 200, 000 千円、補正第 3 号 741, 532 千円、補正第 5 号 552, 000 千円、補正第 7 号 111, 892 千円、補正第 8 号 276, 500 千円、
補正第 9 号 30, 000 千円、補正第 10 号 750, 887 千円、補正第 12 号 89, 693 千円、補正第 14 号 50, 000 千円、補正第 15 号 12, 000 千円
補正第 16 号 6, 300 千円 補正合計 2, 820, 804 千円

○財源内訳

(単位 千円)

	補正額	財源内訳
補正第 1 号、2 号	200,000	一般財源（財政調整基金繰入金） 200,000
補正第 3 号	1,169,786	国県支出金 219,056 被災者生活再建支援基金繰入金 492,000 その他 3,300 一般財源（財政調整基金繰入金） 455,430
補正第 4 号	8,225,498	国県支出金 8,221,928 一般財源（財政調整基金繰入金） 3,570
補正第 5 号	552,000	その他（食事券販売収入） 200,000 一般財源（財政調整基金繰入金） 352,000
補正第 7 号	283,674	国県支出金 130,378 地方債 25,600 その他 △ 304 一般財源（財政調整基金繰入金） 128,000
補正第 8 号	276,500	その他（食事券販売収入） 200,000 一般財源（財政調整基金繰入金） 76,500
補正第 9 号	30,000	一般財源（財政調整基金繰入金） 30,000
補正第 10 号	750,887	国県支出金（臨時交付金） 688,487 一般財源（財政調整基金繰入金） 17,400 一般財源（繰越金） 45,000
補正第 11 号	43,890	国県支出金 43,890
補正第 12 号	△ 200,390	国県支出金（臨時交付金） 1,000,791 国県支出金 56,987 被災者生活再建支援基金繰入金 △ 323,700 一般財源（財政調整基金繰入金） △ 934,468
補正第 14 号	50,000	一般財源（繰越金） 50,000
補正第 15 号	12,000	一般財源（繰越金） 12,000
補正第 16 号	6,300	一般財源（繰越金） 6,300
合 計	11,400,145	国県支出金 8,672,239 国県支出金（臨時交付金） 1,689,278 地方債 25,600 被災者生活再建支援基金繰入金 168,300 その他（食事券販売収入他） 402,996 一般財源（財政調整基金繰入金） 328,432 一般財源（繰越金） 113,300

※補正第 10 号、第 11 号、第 12 号は新型コロナウイルス感染症対策の新規事業費及び既決補正予算事業費のみ抜粋

令和２年度 一般会計補正予算（第 16 号）の概要 ～新型コロナウイルス感染症対策事業～

4 企業の業績悪化対策等のための取組

6,300 千円

資料：No.1

(1) 「収益事業を営む人格のない社団等」への事業継続支援

6,300 千円

→新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている市内事業者のうち、国の持続化給付金の対象とならない「収益事業を営む人格のない社団等」を対象に定額 30 万円を支給し、事業の継続を支援する。

※網掛けは市独自事業

No. 1	事業名	「収益事業を営む人格のない社団等」への事業継続支援	補正 予算額	6,300 千円
-------	-----	---------------------------	-----------	----------

1 事業目的、趣旨等

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている市内事業者のうち、国の持続化給付金の対象とならない「収益事業を営む人格のない社団等」を対象に給付金を支給し、事業の継続を支援する。

2 事業概要

(1) 内 容

「事業継続支援給付金」

ア 給付対象者 次の条件のいずれにも当てはまる者

- (ア) 市内に主たる事業所を有し、法人税法に規定する収益事業を営む人格のない社団等であって、今後も事業を継続する意思があること。
- (イ) 2019年以前から収益事業による事業収入（売上）があり、確定申告を行っていること。
- (ウ) 新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、2020年1月～12月のいずれか一月の売上が、前年同月比50%以上減少していること。

イ 給付金額

申請者1者あたり定額300千円

(2) 事業期間

2020年度

(3) 事業主体

豊岡市

(4) 今後のスケジュール

予算成立後、速やかに申請受付開始の予定

(5) 全体事業費

6,300千円

令和2年度 一般会計補正予算の概要

～ 補正第1～5、7～12、14～15号 ～

※補正予算議決時の内容・額を記載。その後の変更（減額）は反映させていない。

1 感染症予防のための取組

526,103 千円

補正第3号

13,215 千円

(1) マスク、消毒液等購入、庁舎飛沫防止パネルの設置

(2) WEB 会議用パソコン整備

(3) 休日急病診療所換気扇、カウンターパネル設置（繰出金）

補正第5号

(4) 店舗等の感染症予防力向上経費の支援 147,000 千円

→パーティションや自動手指消毒器等の導入を行う際の経費を5万円を上限に補助。

補正第5号

(5) 感染症対策ガイドラインの策定支援 1,300 千円

→城崎温泉、市全域を対象とした感染症対策ガイドライン策定の取り組みを支援。

補正第7号

(6) コウノトリ文化館の感染症予防対策 37,000 千円

(国費 10,000 千円)

(地方債 25,600 千円)

→感染症予防対策のため、老朽化したコウノトリ文化館の空調設備の改修を実施。

補正第7号

(7) 文化施設の感染症予防対策 2,978 千円

(国費 784 千円)

→文化施設での感染症対策。城崎国際アートセンター、市民プラザ、出石永楽館、市民会館等。

補正第10号

(8) 公共施設トイレの感染症予防対策 12,180 千円

(全額地方創生臨時交付金)

→コミュニティセンター、健康・高齢者・障害福祉施設のトイレ洗面台の自動水栓化等の感染予防対策。

		補正第 10 号
(9)	コミュニティセンターの感染症予防対策	150,715 千円
		(全額地方創生臨時交付金)
→指定緊急避難場所でもあるコミュニティセンターにおける網戸、換気扇、 空調等の換気対策。		
		補正第 10 号
(10)	歴史博物館の感染症予防対策	43,804 千円
		(全額地方創生臨時交付金)
→館内及び事務室の換気対策。		
		補正第 10 号
(11)	学校施設体育館・社会体育施設の感染症予防対策	16,197 千円
		(全額地方創生臨時交付金)
→指定緊急避難場所でもある学校施設体育館、社会体育施設等の換気対策。		
		補正第 10 号
(12)	診療所の感染症予防対策	12,003 千円
		(全額地方創生臨時交付金)
→新型コロナウイルス感染症疑い患者の診察環境の整備。		
		補正第 12 号
(13)	マスク、消毒液等購入	2,749 千円
		(全額地方創生臨時交付金)
		補正第 12 号
(14)	WEB 会議用モニター等整備	5,555 千円
		(全額地方創生臨時交付金)
		補正第 12 号
(15)	家庭ごみ収集、運搬業務従事者に対する感染症予防対策	1,473 千円
		(全額地方創生臨時交付金)
→家庭ごみ収集・運搬業務の委託業者に対する感染症予防対策費用の支給。		
		補正第 12 号
(16)	永楽館の感染症予防対策	24,044 千円
		(地方創生臨時交付金 20,706 千円)
→客席及び舞台等、館内の換気対策。		
		補正第 12 号
(17)	介護施設の感染症拡大防止対策の支援	43,890 千円
		(全額県費)
→ウイルスが外に漏れないよう居室の気圧を低くする陰圧装置を据える 介護施設に対する支援。		

補正第 15 号

(18) 店舗等の感染症予防力向上経費の支援 12,000 千円

→パーティションや自動手指消毒器等の導入を行う際の経費 5 万円を
上限に補助。補正第 5 号で予算化し、補正第 12 号で減額したものの、
申請者の増加により増額。

2 暮らしを支えるための取組

8,409,095 千円

補正第 3 号

(1) 児童扶養手当・就学援助費受給者支援給付 29,962 千円

→就業環境の変化による影響を受けやすいひとり親家庭及び就学援助
家庭等に対し、1 世帯当たり 3 万円の給付金を支給。

補正第 4 号

(2) 特別定額給付金の支給 8,099,043 千円
(全額国費)

→1 人当たり 10 万円の給付金を支給。

補正第 4 号

(3) 住居確保給付金の支給 14,280 千円
(国費 10,710 千円)

→住居確保給付金の対象範囲を拡大し、住居を喪失した方又は住居を
失うおそれが生じている方に対して給付金を支給。

補正第 4 号

(4) 子育て世帯への臨時特別給付金の支給 109,387 千円
(全額国費)

→子育て世帯の生活を支援するため児童手当受給者への 1 人当たり
1 万円の給付金を支給。

補正第 5 号

(5) 公共交通事業者への支援 27,200 千円

→経営に深刻な影響を受けているバス、タクシーの旅客自動車運送事業者
に、運転士数に応じて給付金を支給。

補正第 7 号

(6) ひとり親世帯等臨時特別給付金支給事業

→子育て負担の増加や収入の減少したひとり親世帯及び就学援助費受給
世帯を対象に、5 万円（2 人目以降 1 人につき 3 万円）の臨時給付金
を支給。

ア ひとり親世帯臨時特別給付金 89,432 千円

(全額国費)

イ 就学援助費受給世帯臨時特別給付金 39,258 千円

※市独自事業として同様の事業を、補正第 3 号「児童扶養手当・就学援助費受給者支援給付」として実施済み。

補正第 12 号

(7) オンライン手話通訳の実施 315 千円
(県費 136 千円)

→聴覚障害者の病院受診時に、手話通訳者の派遣が困難な状況となっている。
感染リスクの低減を図るためオンライン手話通訳を導入。

補正第 12 号

(8) オンライン保健指導の実施 218 千円
(国費 91 千円)

→対面方式で行ってきた保健指導や保健相談をオンラインで実施。

3 雇用を維持するための取組 382,000 千円

補正第 2 号

(1) 相談体制充実、申請事務手続きサポート 20,000 千円
→国の雇用調整助成金（休業手当助成）の手続きサポート。

補正第 3 号

(2) 緊急雇用維持事業 300,000 千円
(全額被災者生活再建支援基金)

→新型コロナウイルス感染の影響で、雇用調整助成金の申請を行った
市内企業等に対し、休業手当等の最大 10%に相当する額を上乗せ支給。

補正第 3 号

(3) 指定管理者休業補償 62,000 千円
→施設を休館した指定管理者に対し、指定管理の継続のために必要な
経費（人件費等）を補償。

4 企業の業績悪化対策等のための取組 471,572 千円

(1) 利子補給

補正第 1 号

ア 新型コロナウイルス対策融資及び利子補給 30,000 千円

→市の制度融資に低利（年 0.7%）の融資枠を新設し、その融資利用者に当初 3 年間利子補給を行う。
→さまざまな融資の選択肢を提示。

補正第 3 号

イ 農業者、水産加工業者等に対する利子補給 861 千円

→経営維持安定に必要な資金を融通し支援を行うため、県及び市がそれぞれに利子補給を行う。

※2021 年度～2027 年度債務負担行為

補正第 1 号

(2) ステップアップ支援補助金の予算枠と使途の拡充 10,000 千円

→既存制度を活用することでスピーディーに支援。

補正第 3 号

(3) 創業初期の事業者支援 15,000 千円

（全額被災者生活再建支援基金）

→国の持続化給付金の対象とならない創業から 1 年以内の事業者へ
定額 30 万円を支給。

補正第 3 号

(4) 雪不足、新型コロナウイルスの影響で苦しむ神鍋地域事業者への支援

30,000 千円

（全額被災者生活再建支援基金）

→国の持続化給付金の対象者で、神鍋エリア・スキー関連業で一定の
減収が認められる事業者へ定額 30 万円を支給。

補正第 3 号

(5) 県内休業事業者への休業支援金支給（兵庫県へ委託） 135,000 千円

（全額被災者生活再建支援基金）

→県が行う休業要請事業者経営継続支援事業（休業支援金給付制度）
の市負担分を委託。支給額は中小法人 100 万円、個人事業主 50 万円。
ただし飲食店・旅館・ホテルは中小法人 30 万円、個人事業主 15 万円。

補正第 3 号

(6) 休業要請を受け休業する事業者への協力金支給 12,000 千円

（全額被災者生活再建支援基金）

→4 月～5 月の大型連休中等において、単独で多くの観光客をひきつける可能性がある施設に対し、豊岡市独自の休業要請を行い、要請に応じた事業者に対して、中小法人 30 万円、個人事業主 15 万円の協力金を支給。

補正第 3 号

- (7) 商店街消費拡大支援 2,000 千円
(県費 1,333 千円)

→市内商店街が行うプレミアム付商品券事業への補助。

補正第 3 号

- (8) 商工業支援対策事業費 40,000 千円

→新型コロナウイルス感染症対策のため、既存技術を生かした新分野への進出、反転攻勢に向けた準備を行う者への支援。

補正第 7 号

- (9) BUY豊岡（豊岡産品域内消費促進事業）の実施 30,847 千円

→苦境に立つ但馬牛・酒類・魚介類等の農水産品、靴等の豊岡産品を、市と市民で買い支えることで応援。応援品目を限定し 30%割引で販売。

補正第 7 号

- (10) 但馬牛繁殖農家の経営継続支援 3,744 千円

→新型コロナ感染拡大による子牛販売価格の下落により事業経営に影響を受けた但馬牛繁殖農家に対する支援。

補正第 7 号

- (11) 水産加工品購入による支援 4,320 千円

→在庫が増大している水産加工品（缶詰）を備蓄物資として活用することによる水産業への支援。

補正第 9 号

- (12) BUY豊岡（豊岡産品域内消費促進事業）の拡充 30,000 千円

→苦境に立つ但馬牛・酒類・魚介類等の農水産品、靴、出石そば、豊岡杞柳細工等の豊岡産品を、市と市民で買い支えることで応援。応援品目を限定し 30%割引で販売。補正第 7 号の拡充。

補正第 10 号

- (13) 製造業への緊急支援 60,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

→新型コロナウイルス感染症が経済の大きなブレーキになる中であっても、前向きの投資を行う市内の製造業者を支援するため、生産プロセスの改善など生産性向上に資する設備投資に係る費用を補助。

補正第 12 号

- (14) 水産加工施設整備への支援 17,800 千円

(全額地方創生臨時交付金)

→売り上げが大きく落ち込んだ水産物の活用方法として、水産加工品製造を行う事業者に対する支援。

補正第 14 号

(15) 製造業への緊急支援	50,000 千円
	(全額地方創生臨時交付金)

→新型コロナウイルス感染症が経済の大きなブレーキになる中であっても、前向きの投資を行う市内の製造業者を支援するため、生産プロセスの改善など生産性向上に資する設備投資に係る費用を補助。補正第10号の拡充。

5 こども、学校のための取組	931,243 千円
-----------------------	-------------------

(1) 学習指導員の配置	補正第3号 416 千円 (全額県費)
--------------	---------------------------

→家庭学習に差が生じないように学習指導員を配置。

(2) 学校情報機器の整備	補正第3号 391,520 千円 (国費 190,710 千円)
---------------	--

→小中学校における児童生徒1人1台端末・ソフトウェアの整備。

(3) 学校給食調理業者の衛生管理改善	補正第3号 5,000 千円 (その他 3,300 千円)
---------------------	-------------------------------------

→学校給食食材納入業者の給食再開に向けた研修・衛生設備更新・消耗品購入補助。

(4) 感染症予防	補正第3号 29,318 千円 (国費 26,597 千円)
-----------	--------------------------------------

→小中学校、保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ、子育てセンターのマスク、消毒液、空気清浄機等の購入。

(5) 修学旅行の延期により発生する保護者負担増額分の支援	補正第4号 2,788 千円 (全額国費)
-------------------------------	-----------------------------

(6) 小学校の通学バス増便	補正第5号 11,400 千円
----------------	--------------------

→バス通学者の3密状態の回避、短期授業等への対応のため通学バスを増便。

補正第5号

(7) 認定こども園の通園バス増便 4,800 千円

→バス通園者の3密状態を回避するため、竹野認定こども園の通園バスを1便増便。

補正第7号

(8) スクール・サポート・スタッフ及び学習指導員の配置 18,764 千円
(全額県費)

→担任等の業務をサポートするスクール・サポート・スタッフ及び学力向上を図るための学習指導員を配置。

補正第7号

(9) 学校再開に伴う感染症対策及び学習保障 22,425 千円
(国費 10,656 千円)

→小中学校再開に伴う感染症対策の徹底及び分割授業実施に伴うデジタルテレビ、電子黒板等の導入。

補正第10号

(10) 特別教室の空調整備 314,600 千円
(全額地方創生臨時交付金)

→小中学校再開に伴い、感染症対策等を徹底しながら子どもたちの学習を保障するため、特別教室のエアコン整備を実施。

補正第10号

(11) 給食センターの空調整備 23,559 千円
(全額地方創生臨時交付金)

→小中学校の夏休みの短縮に伴う夏季期間の学校給食を、安全で安定的に供給し、第2波の到来にも備えるため、空調設備・換気設備の整備を実施。

補正第10号

(12) こども支援センターの相談支援体制の強化 800 千円
(全額地方創生臨時交付金)

→学校休業や外出自粛等により、不安やストレスを抱えている子どもや保護者のストレス軽減をするためにタブレットを配置し、SNS等を利用した相談支援を実施。

補正第10号

(13) 放課後児童クラブの連絡体制の強化 634 千円
(全額地方創生臨時交付金)

→保護者と児童クラブとの連絡体制の強化を図るため、各児童クラブにスマートフォンを配置。

補正第12号

- (14) 民間事業者からの外国語指導助手（ALT）の派遣 13,035 千円
(国費 6,517 千円)

→外国青年招致事業を活用しての ALT 派遣受け入れが困難なことが想定
されることから、民間事業者からの ALT 派遣受け入れを増員。
民間事業者 ALT 当初 2 人 → 変更 7 人

補正第 12 号

- (15) 子育てセンターのオンライン相談の実施 1,054 千円
(国費 702 千円)

→対面方式で行ってきた相談をオンラインで実施できるよう、各センター
にタブレット、スマートフォンを配置。

補正第 12 号

- (16) 私立保育園への支援 23,800 千円
(全額地方創生臨時交付金)

→安全・安心な保育の提供のため、施設規模に応じて給付金を支給。

補正第 12 号

- (17) 夏季休業短縮による熱中症対策 17,049 千円
(国費 8,525 千円)

→夏季休業短縮期間中、学校における児童生徒の学習保障の取組みを
支援するため、冷感タオル、日傘等の熱中症対策用品を配布、配備。

補正第 12 号

- (18) 感染症予防対策 50,281 千円
(国費 41,016 千円)

→小中学校、保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ、
子育てセンターのマスク、消毒液、換気扇、自動手指消毒機等
購入。

6 観光等反転攻勢のための取組

944,537 千円

補正第 3 号

- (1) 観光事業者等への緊急支援 38,644 千円

ア 観光協会運営支援

(ア) 市内 6 観光協会の運営支援

→ 事業の中止による収入の減少を想定し、人件費等の運営費を補助。

(イ) 自然学校の神鍋高原への受入支援

→ 市内小学校が春季に実施出来なくなった自然学校を神鍋高原で
実施するための宿泊費用等を補助。

- イ たんとうチューリップまつり実行委員会への支援
 → 2020 たんとうチューリップまつり中止に伴う収入減の補てんと
 2021 年開催に要する経費の一部を補助。

補正第 3 号

(2) 反転攻勢事業 204,850 千円

国が実施する「G o T o キャンペーン事業」との連携

- ア P L A Y 豊岡（アクティビティ・クーポンの提供）の実施 補正第 2 号
 → 市内での体験メニュー等を満喫してもらうための応援クーポンを
 提供。

- イ 質の高いアート体験の提供 補正第 2 号
 → 子どもたちに様々なアートに触れる機会を無償で提供。

- ウ 誘客促進強化事業 補正第 2 号
 → 広告戦略の策定と広告配信の強化。 拡充：補正第 3 号

- エ 市内周遊促進事業 補正第 2 号
 → 市内の周遊を促進するための仕組みづくり。

- オ 観光地魅力強化事業 補正第 2 号
 → 地域の魅力強化の取組みを支援。
 補助金額の上限額撤廃と予算額の拡充。 拡充：補正第 3 号

補正第 5 号

(3) E A T 豊岡（30%プレミアム付応援食事券の発行）の実施 275,000 千円
 →市内の飲食店、旅館・民宿での日帰り食事で利用可能な 30%の
 プレミアム付応援食事券の発行。

補正第 5 号

(4) 地域飲食店応援事業「みらい飯」への支援 1,500 千円
 →豊岡商工会議所が地域の飲食店を応援する「みらい飯」。飲食店が
 負担する 30%のプレミアム相当額を支援。

補正第 5 号

(5) S T A Y 豊岡（市民市内宿泊促進事業）の実施 80,000 千円
 →家族等で市内宿泊施設に宿泊した場合の料金の 50%補助。

補正第 7 号

(6) 観光協会等地代家賃支援事業 5,723 千円
 →観光協会等が事業で使用する土地等の賃借料の補助。

補正第 7 号

(7) 芸術文化公演の再開に向けた緊急支援 1,183 千円

→芸術文化公演の施設使用料の減免。
(県費 742 千円)
(その他△304 千円)

補正第 8 号

- (8) E A T 豊岡 (30%プレミアム付応援食事券の発行) の拡充 273,500 千円
→市内の飲食店、旅館・民宿での日帰り食事で利用可能な 30%のプレミアム付応援食事券の発行。補正第 5 号の拡充。

補正第 8 号

- (9) 地域飲食店応援事業「みらい飯」への支援拡充 3,000 千円
→豊岡商工会議所がクラウドファンディングを活用して地域の飲食店を応援する「みらい飯」。飲食店が負担する 30%のプレミアム相当額を支援。補正第 5 号の拡充。

補正第 10 号

- (10) スキー場設備整備支援 53,995 千円
(全額地方創生臨時交付金)
→スキーシーズン、グリーンシーズンのゲレンデ利用を見据えた設備導入の支援。

補正第 12 号

- (11) 文化芸術創造交流事業 3,842 千円
(全額地方創生臨時交付金)
→市内全小学 2 年生対象にした参加型演劇「サンタクロース会議」の開催に際して、感染症対策の徹底を図ることによる経費の増額。

補正第 12 号

- (12) 中心市街地活性化事業 3,300 千円
(寄附分 300 千円)
(地方創生臨時交付金 3,000 千円)
→さまざまな団体が行ってきた行事やアミューズメントを「with コロナ」の視点で再構築し、互いに持ち寄る形で中心市街地エリアに見本市を構成。

7 アフター・コロナ社会に向けた取組

33,330 千円

補正第 5 号

- (1) 城崎国際アートセンターを活用したテレワーク推進計画の策定 3,800 千円
→城崎国際アートセンターに次世代移動通信システムの 5G 基地局が設置される予定のため、同センターでのテレワーク拠点化を推進。

補正第 7 号

(2) 定住促進事業補助金の増額 5,000 千円

→移住希望者増加による物件改修や引越等の経費補助金の増額。

補正第 10 号

(3) 定住推進事業補助金増額 17,400 千円

→移住検討段階、移住初期における支援制度の拡充に伴う増額。

補正第 12 号

(4) 城崎国際アートセンターを活用したテレワーク拠点整備 4,130 千円

(全額地方創生臨時交付金)

→城崎国際アートセンターに次世代移動通信システムの 5G 基地局が
設置される予定のため、同センターでのテレワーク拠点化を推進。
現在、策定中のテレワーク推進計画に基づく拠点整備実施設計。

補正第 12 号

(5) ワークেশョンの推進 3,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

→法人向けワークেশョンプランの企画造成及びモニターツアーの実施。

予備費

23,000 千円

補正第 7 号

(1) 予備費増額 23,000 千円

→今後の新型コロナウイルス感染症予防対策、災害対応等のための増額。

その他

45,000 千円

補正第 10 号

(1) 市税の還付 45,000 千円

→新型コロナウイルス感染症の影響により、過年度に納税された法人市民税
の過納分の還付金増額。

※網掛けは市独自事業

※補正第 10 号、第 11 号、第 12 号は、新型コロナウイルス感染症対策の新規事業費及び
既決補正予算事業費のみ抜粋。

※補正予算議決時の内容・額を記載。その後の変更（減額）は反映させていない。